

令和2年度農林水産省調達改善計画の年度末自己評価（概要）

1. 重点的な取組

(1) 一者応札（応募）の改善について

- ① 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、一者応札の改善に向けた取組として、
 - I 物品調達について、地理的条件や時間的な制約を解消し、入札参加機会の拡大を図るため、電子調達システムを活用した電子入札を開始した。（実績 375 件／401 件）
 - II 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する、過去の実績を証明する資料（契約書）などの添付資料を不要とする簡素化を図った。（実績 1,472 件／1,472 件）
- ② 競争性を向上させるために開催を計画していた令和3年度契約に係る調達予定セミナーについては、1月8日に東京都で緊急事態宣言が発令されたため開催見合わせとなったが、代替として新年度事業に係る発注スケジュールの公表を、例年の時期より前倒しして1月にホームページで公表した。

(2) 随意契約の更なる改善

予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件について、競争性、公平性の向上のため一般競争入札を実施した。（実績 827 件）

(3) 随意契約における価格交渉の推進

契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に2件の価格交渉を行ったが、交渉の結果、契約金額の低減には至らなかった。

2. 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

- ① 前回一者応札（応募）となった案件及び新規案件等について、会計担当職員により構成される入札・契約手続審査委員会において事前審査を実施し、前回の改善策が反映されているかの確認等を行った。（実績 1,814 件）

- ② 一者応札（応募）となった案件について、入札・契約手続審査委員会において、次回の調達に向けての改善策等について事後審査を実施した。（実績 820 件）
- ③ 一者応札（応募）となった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、次回の調達に向けての改善策等について審議を行った。（実績 337 件）

(2) 地方支分部局等（20 機関）における取組の推進

- ① 少額随意契約による調達案件について、11 機関（うち 1 機関が新規実施）がオープンカウンター方式による調達を実施して、競争性、公平性の向上が図られた。（実績 464 件）
- ② 公用携帯の電話料金契約について、16 機関（うち 2 機関が新規見直し）が回線数や料金プランの見直しを行い、うち 4 機関で、対前年度約 179 万円の削減効果があった。
- ③ 少額の物品調達について、4 機関がインターネット取引を利用して、経済性、効率性の向上が図られた。（実績 101 件）

(3) 電力調達、ガス調達の改善

- ① 電力調達については、新たに 2 官署において、一般競争入札による調達を行い、対前年度約 6 万円の削減効果があった。

そのほか、4 官署でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、対前年度約 280 万円の削減効果があった。
- ② ガス調達については、未実施の官署において、一般競争の実施の可能性について引き続き検討を行う。

3. 政府電子調達システムの利用推進

（令和 2 年度調達改善計画未記載事項）

オンライン化による契約手続の簡素化、新型コロナウイルス感染症対策として対面接触回避などの観点から、これまで実績のなかった電子契約を 59 件実施（電子契約率 5.3%）し、政府目標である電子契約率 5 %を達成した。今後も電子契約の推進に取り組むとともに、運用に当たっての改善点等を抽出する。